

2020年度

三重大学 人文学部法律経済学科

特殊講義 「協同組合論」



<第15回(ZOOM)>

「協同組合の未来」

青木 雅生／三重大学人文学部 教授

第15回(2月1日): 受講33名(市民開放授業一般受講者等を含む)

自立した個人・組織としての主体性をもち、協同していく共同性(協同性)を發揮していくことが、これからの時代において、改めて求められている。新自由主義的な経済政策も相まって、ますます経済的弱者は増え、追い詰められる度合いを増している。こうした資本主義的な経済ルールに巻き込まれつつ補完し続けるだけに終わる協同組合なのか、協同組合の精神を發揮した社会のありように資本主義的企業も合わせざるを得なくするのか、社会共生の実現を念頭に置いた場合に掲げるビジョンはそういうものではないだろうか。

【第15回／講義の要旨】

- ・資本主義経済の中であって、企業でも行政でもなく、市民の自発性・自立性と相互扶助に基づく協同組合は、我々の生活に豊かさや安全安心など様々なものを提供してきた。一方で、様々な課題・問題を内包しながら発展してきたともいえる。現代そして未来における協同組合の存在意義や役割を考えたい。
- ・協同組合原則の第7原則にて、協同組合の外側ともいえる地域社会に積極的に関与してこそ、初めて協同組合はその力を持つことが確認されたともいえる。
- ・協同組合は人がつながっている組織であるから、顔の見えにくい市場のありようを是正し品質を高めることにつながる。また、社会にある様々な制度には隙間がある。そこを協同組合が持つネットワークや仕組みを生かし、埋めることによって、社会全体の対応力を高めることにつながりうる。困難を抱えている人に寄り添って、その人たちと一緒に考える姿勢、つまり当事者を大事にするという考え方が協同の持つ力あるいは可能性である。
- ・人口減少社会における協同あるいは協同組合の課題として、都市への人口集中と地方における過疎化の進行、高齢化と少子化が進行する中、人口減少社会で、暮らし続けられる生活圏を維持や、当事者を包摂できる社会環境をつくることが求められる。
- ・協同組合の次なる展望として、協同組合間協同による組合員・住民主体の動きを応援していくことが重要である。自立した個人・組織としての主体性をもち、協同していく共同性(協同性)を發揮していくことが、これからの時代において、改めて求められている。
- ・協同組合は存在感を高める必要がある。従来の延長線上だけではない発想の転換と具体的な仕組みづくりが求められているのではないかと。協同組合の理念や精神、社会にある諸課題について、職員や組合員そして一般の人々に学習する機会を提供し共に学びあうことが、協同組合の活動をさらに発展させる源泉となる。

第15回講義／受講生のレポート（抜粋）

- ・最初は協同組合について全く理解できていなかったが、計15回の講義を通して、今では協同組合のこれからの課題について考えるまで理解が深まったように感じる。講義の中では、さまざまな立場から協同組合についての取り組みと協同組合そのものについての考えを多様な角度から知ることができた。政府や民間の力が及ばない分野へのある種のセーフティネットとしての協同組合は、これからどれだけ社会が発展しても、その意義は決してなくなることはなく、むしろ現在の状況を考慮すると、発展すればするほどその意義は高まっているとさえ言える。だからこそ、協同組合が多くの人に知られてない現在の状況は、非常にもったいないと思う。私たち大学生が今、協同組合の役割を多くの人に知ってもらうためにできることは何か、そして協同組合の取り組みをより大きな規模で行うためにできることは何か、これらのことを考えることは非常に重要な課題であると、今日までの講義を通して、私は強く確信しました。
- ・協同組合論の授業を通じて協同組合というものが何なのか、また協同組合が持つ力や今後の課題について考えることができました。この講義をとるまでは自分自身が大学生協に加入をしていながら生協が何なのかについて知らず、また協同組合についても全く知らないような状況でした。講義を通じて身の回りにもたくさん協同組合があり、自分自身が知らなかっただけで意識をすることで周りにもあるということに気づきました。自分のように協同組合について知らない人は多くいると思いますし、また意識をして周りを見て気づく人も多いと思います。しかし、知らなかった私も問題であると思いますが、意識していない人にも知ってもらえるような取り組みがなされていなかった協同組合自体にも問題点があると思いました。私たちは日常生活の中で実際に利用したことがなくても知っている企業は数多くあるとおもいます。今思い返してみればそれらの企業は広告や何らかのチラシなどの私たちの日常生活に、知ってもらえるように入り込んでいたように思います。協同組合の基本趣旨として広告などに費用を割くのなら加入者、組合員に還元しようというのがあるのかもしれませんが、しかし、多くの人に知ってもらうことこそ協同組合の発展においては重要なのではないかと考えるに至りました。
- ・企業や行政では手が届かない、福祉や教育、貧困などの問題に対して、サードセクターとして対処していくという協同組合の役割を改めて確認することができた。また、ICAの声明の定義から、事業を通じて人々の共通目的を達成する組織であるということも確認できた。原則の中では第5原則教育、研修及び広報や、第6原則協同組合間の協同、第7原則地域（コミュニティ）への関与など、これから協同組合が果たすべき役割についての指針を再確認できた。協同組合の持つ力あるいは可能性では、制度の隙間を埋めるサードセクターとしての役割や、高齢者や地域とのかかわりに関連して個人の尊厳を尊重するということも確認した。人口減少社会における協同の課題では、高齢化によって地方で過疎化などが進むだけでなく、都市でもコミュニティの希薄化が進んでいることなど協同組合として果たすべき役割があるということを見ることができた。協同組合があまりにも知られていない現状や、ICAの第5原則「教育、研修及び広報」から、協同組合の組合員である内部やその他一般の人々などに対して教育を行っていくことが必要であると感じた。
- ・この講義を受講するまでは、協同組合について深く考えることもなく過ごしてきました。しかし、数々の講師の方々に協同組合についてお話を頂き、日々協同組合に対する関心や興味が湧き、理解も深まりました。根本原理は同じであるが、話す人や職業などによって少しずつ内容が変化し、大変興味深かったです。ZOOMやオンデマンドなどを駆使して行われた授業であったが、私はどの講義内容も有意義なものであると感じたため、この協同組合論を受講して、自分のためになったと感じます。

- ・地方では過疎化が進み、高齢者が取り残されているという現状がある。一方で、都市部はなんでも揃うというように多くのサービスや商品を手に入れることができるが、これは人と人とのつながりを弱め、全てを一人で解決させようとする自己責任の考えの象徴であるように感じる。したがって、「便利さ＝人としての生きやすさ」ではなく、便利でない方が、かえって人と人とのつながりが強まるのではないかと考えた。高齢者が一人で買い物や病院へ行くときに、移動手段が少ないが、そこで協同組合が送迎サービスを行うことで、移動時間に会話が生まれ、つながりが生まれる。これは、高齢者の問題を高齢者自身に解決させるのではなく、周りの人に協力してもらって解決へ導く良い方法であると感じる。周りを巻き込むことで迷惑をかけてしまうという後ろめたい感情を持っている人もいると考えられるが、自分自身で解決できる問題は少ないように私は思う。相談できる場がないことで孤独死などの問題が生まれるのであり、相談や周りを頼ることで解決できる問題の範囲は大きく広がると感じる。だからこそ、協同組合は問題解決のためのお手伝いをすべきであると考え、私は考えるのであり問題を主張する中心人物であってはならないと考える。あくまで、問題を発見し解決策を考えるのは個人の仕事である。この考えが実行されれば、社会的問題に気付いても何もしないという人は減るし、自然と協同組合に参加する・関わる人は増える。その結果として、「市民活動」が活発になり、より多くの問題解決が可能になると私は思う。また、個人が問題を発見するにあたり、自身が置かれた状況をしっかりと把握することが必要である。そのために学習が必要であり、学生でなくても学習という習慣を失ってはいけないと考える。
- ・協同組合論の講義を受けるまで、協同組合がどのような組織であるのかを知らなかったように、知名度が低いことが問題となっていることや、組合の活動において、組合員の年齢層に偏りがある組合があることなど多くの課題が残されているのだと再認識した。現代の人々が、地域社会で生まれる課題について目をそらさずに、相互自助を前提とし、相互扶助を行い、助け合いの輪をどんどん広めていくことが大切であると思った。協同組合の活動を、協同組合「が」行っていると認識するのではなく、自分たちも協同組合の一員であることを自覚し、協同組合「と」事業を行うという姿勢を持つことが重要であると感じた。
- ・協同組合で働く方のお話や今回の講義を聞いて、協同組合についての理解、自分自身の考えが深まったと感じた。協同組合は、行政や企業の出来ない範囲、つまり市民の一番近くに潜む課題に取り組んでいるが、市民自身が課題に気づき、その課題の当事者はもちろん、当事者の周りの人たちをも巻き込んで課題解決に取り組むという仕組みが出来上がればもっと良いのではないかと思った。また、私たちの働きとしても、労働者協同組合法が成立したことで、企業等で働くこと・自分で起業すること、に加えて新しい三つ目の働き方の選択肢として協同組合がメジャーになってくると思う。そして、課題を見つけた時、見て見ぬふりせず、自分の出来ることをする広い範囲での当事者になれるように、協同組合論で学んできたことをこれからも深めていきたいと思う。
- ・これからの協同組合の課題は地域との繋がりをいかに強くすることだということがわかった。地域との繋がりを強くすることによって近所づきあいというものが減っている現代で地域のコミュニティを形成することができる。これにより、地域の間で助け合いの精神が生まれる。実際の活動では「たまり場」を作り、みんなの相談できる場や高齢者の方の健康作りや癒しの場がある。このように地域の繋がりを強くすることはいろんな人を助けることにつながっていく。また、これからの課題として協同組合の活動をもっといろんな人に知ってもらおうということが大切になってくると思う。素敵な活動がたくさんあるので広報活動に力を入れ、さらにいろんな人の生活を豊かなものにして欲しい。

以上